

【決算説明会・消費税等説明会】

浦和・大宮税務署

| 対象となる方 | 開催日 | 開催時間 | 開催会場 | 対象地区 | 留意事項 |
|-----------------------------|-----------|--------------------|---|------------------------------------|---|
| 事業所得又は 農業所得を有する 青色申告者 | 12月26日（月） | 午前10時 から 正午 | さいたま新都心 合同庁舎1号館 2階 講堂 さいたま市中央区 新都心1-1 | さいたま 市内在住 の方 （岩槻区 を除く） | 【先着順】 定員に達した場合には、 ご参加いただけない場合 がありますのであらかじめ ご了承ください。 |
| | 12月27日（火） | 午後2時 から 午後4時 | | | |
| 不動産所得を 有する 青色申告者 | 12月26日（月） | 午後2時 から 午後4時 | | | |
| 白色事業所得者等 | 12月27日（火） | 午前10時 から 正午 | | | |
| 消費税 課税事業者等 | 12月28日（水） | 午前10時 から 正午 | | | |
| | | 午後2時 から 午後4時 | | | |

※ 注意事項

- 1 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 2 開催時間の20分前から受付を行います。
- 3 白色事業所得者等とは、事業所得、農業所得又は不動産所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 4 消費税課税事業者等への説明会では、消費税の一般的な決算の仕方、経理処理（区分経理方法を含む。）、消費税申告書の書き方等について説明を行います。